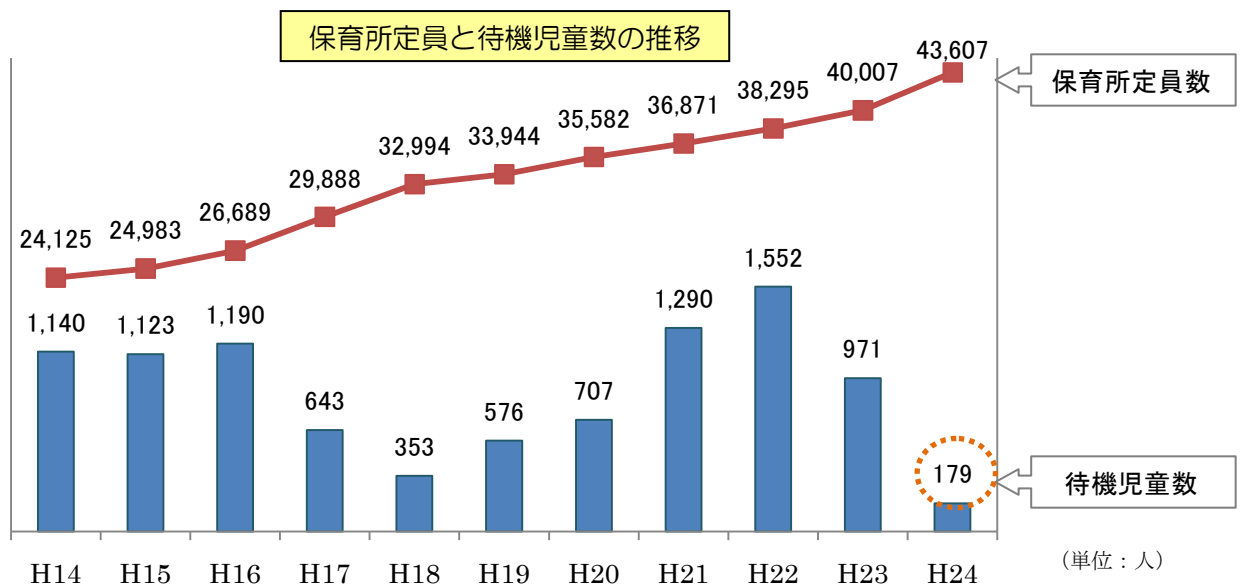


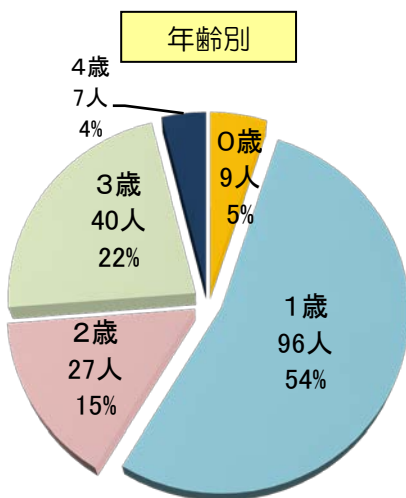
横浜市の保育所待機児童の状況と対策について



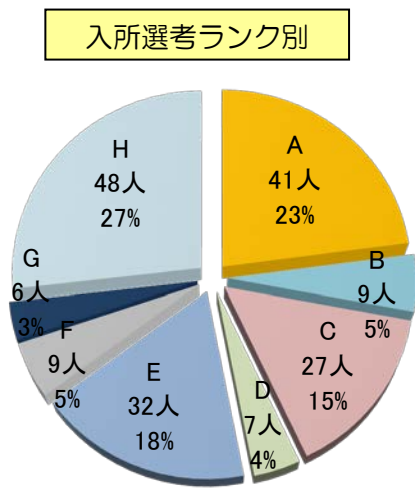
これまで横浜市では、増え続ける保育所入所申込者に対応するため、保育所の整備を積極的に進め、10 年間（H14～24）で約 2 万人分の保育所定員を整備し、1.8 倍に拡大しました。特に平成 22 年度から待機児童対策を本市の重点施策とし、新たな取組を進めてきた結果、平成 24 年 4 月 1 日時点の待機児童数は過去最少の 179 人となっています（現在の集計方法となった平成 13 年以降）。横浜市中では引き続き対策を進め、平成 25 年 4 月の待機児童解消を目指します。



<待機児童 179 人の内訳>



1 歳児が半数以上を占めています。



入所要件が低い H ランク（求職中）と入所要件が高い A ランク（月 20 日・1 日 8 時間以上就労）が多くなっています。



待機児童解消に向けた新たな取組

横浜市では平成 25 年 4 月の待機児童解消を目指し、従来の保育所整備等に加えて総合的な待機児童対策として、以下のような新たな取組を行っています。

○「緊急整備地域」の設定【24 年度新規】

保育所整備を特に進めたい地域を「緊急整備地域」として指定し、整備費補助額を 1.5 倍に増額して、整備を誘導します。

○横浜市預かり保育幼稚園・横浜保育室連携モデル【24 年度新規】

「横浜市預かり保育幼稚園」と「横浜保育室」が連携して、就学前までの一環した保育環境を確保するモデル事業を実施します。



○新設保育所の 4・5 歳児保育室を活用した、定期利用一時保育【24 年度新規】

定員割れがおきやすい新設園の 4・5 歳児保育室で、年間契約（ただし、当該年度末まで）の一時保育を実施します。また、既設保育園でも年間契約を可能にします。

○横浜保育室保育料に対する補助の拡大【24 年度拡充・新規】

横浜保育室の保育料軽減助成補助を拡充（最大 4→5 万円/月）するほか、求職中の被保護世帯もしくは非課税ひとり親世帯に対して 3 か月間の保育料を全額補助します。

○保育コンシェルジュの配置【23 年度新規】

保育サービスに関する相談を専門とした「保育コンシェルジュ」を各区役所に配置し、子育ての相談を受けるとともに、一時預かりや幼稚園預かり保育など多様なサービスの情報を提供し、保護者のニーズと保育サービスを適切に結びつけます。

○横浜保育室の賃料補助の増額【23 年度新規】

みなとみらい地区など、賃貸物件の賃料水準が高いため横浜保育室の整備が進まない地域について、家賃助成額を引き上げ（上限 25→50 万円）、整備を促進します。

○保育士確保のための就労支援【23 年度拡充】

保育施設が増えている一方、不足している保育士を確保するため、私立園長会・ハローワーク・県社協と連携し、新卒および潜在保育士を対象とする就職説明会や就労支援講座を開催します。

横浜市内の保育施設の数（平成 24 年 4 月現在）

認可保育所 507 施設（市立 94 施設、私立 413 施設）
認可外保育施設 416 施設（横浜保育室 152 施設、一般認可外保育施設 152 施設※、事業所内保育施設 78 施設※、ベビーホテル 34 施設※）

家庭保育福祉員 52 人

横浜市家庭的保育事業 17 施設

幼稚園 286 施設（うち市認定預かり保育実施園 110 施設）

※は 23 年 4 月の数値

○不動産物件情報の提供【23年度新規】

保育施設を整備するのに適した物件を保育運営事業者が自身で探すのが困難になってきていることから、UR都市機構神奈川地域支社、(社)神奈川県宅地建物取引業協会及び、(社)全日本不動産協会神奈川県本部等の不動産業者から横浜市に物件情報を提供してもらい、運営事業者へ紹介しています。

○土地所有者と保育運営事業者のマッチング【22年度新規】

保育所整備に適した市有地が不足しているため、整備可能な民有地と保育運営事業者をそれぞれ公募し、マッチングを行って整備を進めます。



○NPO法人等を活用した家庭的保育【22年度新規】

現在の家庭的保育制度は、保育者の自宅を使用するため負担が大きいことや、迅速な事業展開ができないといった課題があります。そのため、NPO法人等がマンション等の賃借物件を使用して、複数の保育者による小規模な保育を行います。

○送迎保育ステーションの整備【22年度新規】

駅から離れた一部の保育所には空き定員がみられるため、駅近くに一時的に児童を預かる送迎保育ステーションを整備し、それらの保育所へバスで送迎します。



○幼稚園預かり保育【22年度拡充】

横浜市が認定した幼稚園では、夏休みも含めて7:30~18:30の預かり保育を行います。保育所と同様に、幼稚園でも働きながら子どもを預けることができます。

○待機児童対策に取り組むための推進体制【23年度拡充】

こども青少年局に「緊急保育対策室」を設置して体制を強化し、地域を最もよく把握している区役所をバックアップして、区と局が連携して待機児童対策に取り組んでいます。

○保育所入所事務改善モデル【24年度新規】

保育所数及び申込者数の増加や、児童虐待対応に社会福祉職の専門性を生かすため、入所事務の事務職への移管、繁忙期の委託化等、6区（鶴見・中・南・保土ヶ谷・港北・緑）において改善モデルを実施します。

(参考)「待機児童数」とは

待機児童数とは、保育所に入所申込をしたにも関わらず、定員超過により入所できなかった児童（保留児童）のうち、国の指針に基づき、横浜保育室入所者等を除いた児童の数のことをいいます。

保留児童の方も待機児童の方も入所選考の対象であることに違いはなく、選考にあたり優劣をつけるものではありません。

$$\text{待機児童数} = \text{保留児童数} - \text{横浜保育室等入所者数（注1）} - \text{育休取得者数（注2）} \\ - \text{特定園等希望者数（注3）} - \text{主に自宅で求職活動をしている家庭数}$$

（注1）横浜保育室、家庭的保育事業、幼稚園預かり保育、一時保育、乳幼児一時預かり施設の利用者

（注2）育児休業中の家庭の児童

（注3）特定の保育園のみを希望する児童、近くに空きがあるにも関わらず入所を希望しない児童など

平成 24 年度予算について

待機児童対策のための予算として 157 億 2,700 万円を計上し、4,922 人分の受入枠を拡大します。

① 保育所の新設等による定員増

- ・ 認可保育所整備（3,836 人分）【45 億 5,400 万円】

市有地貸付や整備促進など多様な手法により認可保育所を整備します。なお、特に保育所が不足している地域を「緊急整備地域」として指定し、整備費用を増額します（24 年度新規）。

- ・ 横浜保育室整備（150 人分）【6,700 万円】

0～2 歳児を対象とし、横浜市で独自に認定している認可外保育施設です。

- ・ 家庭的保育事業（70 人分）【6 億 1,200 万円】

家庭保育福祉員や NPO 法人等を活用した家庭的保育事業を実施します。



② 既存保育資源の有効活用

- ・ 通園利便性の向上【9,900 万円】

駅の近くの送迎保育ステーションから、定員に余裕がある園へ児童を送迎します。

- ・ 市立保育所の更なる活用（288 人分）【19 億 4,100 万円】

市立保育所の増改築や改修工事を実施し、受入枠の拡大を図ります

- ・ 民間保育所の更なる活用（150 人分）【3,800 万円】

民間保育所に対して定員拡大や定員外入所に必要な補助を行います。

- ・ 横浜保育室運営費助成【72 億 900 万円】

保育料の軽減助成を 24 年度から拡充します（最大 4 万円→最大 5 万円）

- ・ 私立幼稚園の活用（314 人分）【9 億 1,600 万円】

横浜市が認定した幼稚園での預かり保育を実施し、運営費を補助します。



③ 多様な働き方への対応

- ・ 一時預かりの拡充（105 人分）【1 億 9,900 万円】

施設整備のほか、新設保育所の定員割れしている 4、5 歳児室も活用します。（24 年度新規）

- ・ 事業所内保育施設の設置推進（9 人分）【1,400 万円】

事業所内保育施設の設置費・運営費（開所から 3 年間）を補助します。

- ・ 保育コンシェルジュの配置【6,800 万円】

各区役所に保育サービスに関する専門の相談員「保育コンシェルジュ」を配置しています。

- ・ その他の取組【1,000 万円】

様々な保育サービスに関する広報の拡充や保育士確保に向けた取組などを行います。